

# マンション Life

魅力ある環境  
明るいマンション生活を考える

埼玉管ネット  
Communication  
Network

2016年1月15日発行  
第116号

発行所・編集/NPO埼玉管ネット 編集人/佐々木 一  
〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和3-3-17豊曜ビル2F

Tel 048-887-9921 事務所Fax 048-887-9924 相談専用D-Fax 020-4664-6209



全国マンション管理組合連合会（略称 全管連）会員 NPO埼玉管ネットは全管連を通じて国交省に意見書を提出しています。  
埼玉県マンション居住支援ネットワーク（会員）・理事団体



埼玉県  
指定文化財  
旧跡紹介

## 新春号 Winter

- 新年のご挨拶  
NPO 法人 埼玉管ネット 会長  
佐々木 一… p.2
- 「マンション問題総合研究所」閉鎖 … p.3
- 杭打ち問題と青田売り … p.6
- 連載 私の町はどんな町②  
—熊谷市妻沼町—… p.7
- 平成28年埼玉管ネット行事予定表 … p.8

### 忍城

埼玉県行田市。

関東七名城に謳われた忍城は、古く文明年間（1469～86年）に豪族成田正等・顕泰父子が、扇谷上杉氏に属していた忍一族を滅ぼして築城したとされています。北条氏や上杉氏との戦いや、石田三成の水攻めにも落城せず、戦国の世を生き抜いた名城です。

# 新年のご挨拶

NPO法人 埼玉ネット

会長 佐々木 一



2016年の年頭に当たり  
まずは、会員皆様・並びに  
ご家族様のご健勝とご多幸を  
心から願うものであります。

**\*「65歳以上が過去最高の  
3,384万人・総人口の  
26・7%を占める」**

総務省は9月21日の「敬老  
の日」に合わせ、日本の高齢  
者人口の推計(9/15日現  
在)を発表した。

65歳以上の高齢者は、前年  
比89万人増の3,384万人  
で、総人口に占める割合は、  
前年比0・8ポイント増の26・  
7%となり最高を更新した。

80歳以上は1,002万人  
(前年比38万人増)を超えた。  
高齢者を男女別にみると、男  
性は1,462万人、女性は

1,921万人で女性高齢者は  
女性人口の29・5%を占めた。

主要8ヶ国の高齢者の割合  
では日本が唯一25%を超え、  
イタリア22・4%、ドイツの  
21・2%を大きく引き離して  
いる。2040年の将来推計  
値も、日本が36・1%で、最  
も高くなると見込まれてい  
る。経験や知識を次世代に伝  
えながら、元気に働き続ける  
100歳も多い。

**\*「地域との連携が永住の鍵」**

超高齢化社会を迎えた今、  
誰もが安心してマンションで暮  
らし続ける為に、管理組合居  
住者は地域の一員としての自  
覚と地域との連携が重要です。

又、住み慣れたマンション  
で、生活を継続する事が出来  
るように「介護保険の仕組み  
をモット知り、管理組合とし  
て地域包括支援センター等と  
の連携を深め、住まい・医  
療・介護・予防・生活支援の  
一体化の実現を目指した仕組  
みを作るべきでしょう。こう  
した背景の中、マンションに

おける居住高齢者の支援につ  
いて考えてみます。

マンションは、建築完成後  
の年数経過が長い程、一人暮  
らしの高齢者や高齢者のみの  
所帯が増える傾向にありま  
す。又、一方ではマンション  
を「終の棲家」と考える人も  
増えてきています。

これらの所帯では、高齢者  
自らが夫婦どちらかの介護を  
するという状況にあると予測  
されますが介護による疲弊も  
懸念され、更に介護を必要と  
する世帯の増加も予想されま  
す。そのような世帯に対し  
て、急病やケガ、災害時の救  
助、日常の見守り(安否確  
認)など、管理組合の役割が  
更に重要になります。

高齢者が、マンションで快  
適に暮らすためには、緊急事  
態への対応や日常生活への支  
援の仕組みが必要となる為、  
管理組合は市区町村の高齢者  
福祉や介護保険の関係機関  
(地域包括支援センター・社  
会福祉協議会等) 介護事業  
者、民生委員、自治会等の地  
域福祉機関と関連して、高齢  
者の相談及び既存の支援体制

の活用を計り、高齢者の支援  
を進展させることが必要で  
す。マンションに居住する高  
齢者の支援は、それぞれのマ  
ンションの建築時期、規模、  
高齢化の実態などにより異な  
ってくるので、それぞれの管  
理組合がマンションに適した  
独自の対策を図っていく事が  
望ましいと考えます。

**\*「マンション再生施策と改  
正マンション建て替え円滑化  
法の概要について」**

国交省発表によると、全国  
マンションストック数は、平  
成26年度末時点で613万戸  
であり、そのうち旧耐震基準  
に基づき建設されたものは、  
約106万戸となっています。

区分所有建物に係る基本的  
な制度として、昭和37年に  
「区分所有法」が成立し、そ  
の後2度の改正により、共用  
部分の変更や建替えの要件が  
緩和され、更に、老朽化した  
マンションの建替えの円滑化  
を図る為、平成14年に「マン  
ション建替え法円滑化法」が  
成立しました。

築後40年を超えるマンシヨ  
ンは、現在51万戸、10年後に

は約3倍の151万戸と成る  
見込みですが、マンション建  
替えの実績は、累計で211  
件、約16,000戸に留ま  
っているのが現状です。

建替えが進まない主な理由  
は、組合において権利者相互  
の意見・権利を調整する負担  
が大きいこと、容積率に余裕  
がない為建替え費用が回収で  
きず経済的負担が大きい事な  
どがあります。

巨大地震発生の恐れがある  
中、耐震性不足の老朽化マンシ  
ヨンの建替え等が喫緊の問題  
であり、平成25年に「耐震改修  
促進法」の改正で耐震改修工  
事の決議要件を緩和し、翌年  
の「マンション建替え円滑化法」  
の改正で耐震性不足のマンシ  
ヨンに対する「敷地売却制度の  
創設」、「容積率緩和特例」など  
の措置が行われております。

また、国交省は耐震改修の  
支援策として、交付金や税減  
額制度、住宅金融支援機構に  
よる融資制度などに加え、共  
同住宅ストック再生の為の技  
術情報、長期修繕計画標準様  
式、修繕積立金ガイドラインな  
どの情報を行なっております。

### 「マンション問題総合研究所」閉鎖

この度、マンション問題総合研究所は、理事長喜田大三氏（工学博士・農学博士）の辞任（平成27年10月付）により、平成27年12月をもって閉鎖する事と致しました。

マンション問題総合研究所の業務は、すべて埼玉管ネットが引き継ぎます。

平成8年5月、埼玉管ネットを側面から支える専門家団体（通称マン総研）として、併設致しましたが、20年の永きにわたりご協力頂きました先生方も高齢となられ、最近辞任・引退される方も多くなつてまいりました。

19年間にわたり、弁護士・一級建築士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・マンション管理士・フィナンシャルプランナー・司法書士・行政書士・一級管工事施工管理技師・専門学者からなる集合住宅には、必要な専門家団体として、毎月開催する無料相談会をはじめ、建物瑕疵の調査助言、法的対応、管理費等の

滞納処理、大規模修繕工事の仕様書の作成及び工事管理等、あらゆる集合住宅の問題に対応・活動を続けて参りましたが、国の施策や昨今のマンション業界の現状から見て、拡大主義からこじんまりとした、マンション管理組合

に対しては、中身の濃い対応が必要と感じており、閉鎖を決断いたしました。

マンションの業務は、①管理組合の管理運営 ②建物の維持保全管理 ③生活環境管理が主体となります。

「マン総研」が解散致しましても、各先生方は埼玉管ネットへ継続してご協力頂けることになっております。

又、NPO埼玉管ネットでは、①に対してマンション管理士8名 ②に対しましては、1級建築士6名、又（財）マンション管理センターの「テクノサポートネット」へ、埼玉管ネットの建物診断設計部会が支援団体として参加しております。③としては、弁護士他10数名の先生方がその対応に当たります。

更に、埼玉管ネットとして

は、他の団体とのコラボレーションを考えて居りますので、乞うご期待！

### 「NPO埼玉管ネットの活動」

#### \*定款

#### ・3条 目的

埼玉県並びに隣接都県の共同住宅に係わる団体、市民など幅広い人々に対し、共同住宅の管理運営、建物・設備の維持保全、自治能力の形成・向上などのために、情報の発信・交換・教育・研修等の支援を行い、共同住宅とその周辺地域におけるコミュニティの育成、住環境の保全、もつて地域の街づくりに寄与する事を目的とする。

#### ・第5条 事業の種類

第3条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係わる事業

- 1) 共同住宅に係わる資料収集、調査研究、情報の発信・交換、セミナーに関する事業
- 2) 共同住宅の管理運営のアドバイス、相談、建物・施設の維持保全等の支援に関する事業

- 3) 1)、2)に付帯する事業

### 「平成27年を振り返って（激変を糧に）」

・今年のマンション問題について振り返ってみますと、一言で言えば激変の年であったのではないかと思われれます。

先ず、本年10月横浜に端を発し、全国的に問題となつているマンション傾斜については、責任の所在、補償等との問題を含め、現在混沌の渦中にあり今度の推移を見守る必要があります。合わせて11月に内閣府から公表されたタワーマンションの共振における被害対策もあります。

次に外国旅行者の増大、空き家対策としてのマンションの民泊問題がクローズアップしています。

旅館業法の特例や規約改正等が必要で、今後の動きに関心を持ちましょう。又、管理組合の収益事業（駐車場の外部貸し、携帯電話基地局の設置等）に対する課税強化が目立ってきました。この傾向は今後ますます広まってくる

ものと思われれます。脱税とならないよう各管理組合はこころすべきであると思えます。

・埼玉管ネットの上部団体である全国マンション管理組合連合会（全管連）は、100年居住マンションを目指し、建替えではなく改良を中心とした大規模修繕の為の総括法として「マンション再生法」（仮称）の制定に向けて取り組んでいます。

そのため、各地方管連、日本マンション学会、マンション管理業協会等の関連諸団体とも連携をとりつつ、「国交省」「政党責任者」等へ制定に向けて取り組みの強化を図っております。

更に、3ヶ年に亘り国交省において検討中であつた「標準管理規約の改正」が、来春公表される予定になつております。内容的には、必ずしも実情に沿つたものとは言えず、関係諸団体が異論を唱えている中での改正となる見込みです。公表を待つて「管理規約改正セミナー」を通じて、これらの是正を含めて理解を深めて参ります。

謹んで新春の  
お慶びを申し上げます  
平成二十八年

ウレタン防水のリーディングカンパニー

### 株式会社ダイフレックス

本社 マンション改修チーム  
〒163-0823  
東京都新宿区西新宿2丁目4-1新宿 NSビル23階  
TEL.03(5381)1188  
http://www.dyflex.co.jp



**改修工事中でも、居住環境を快適に!**  
ゴンドラ足場システムが、集合住宅改修工事のイメージを一新します。

日本ビソー株式会社 [www.bisoh.co.jp](http://www.bisoh.co.jp)  
レンタル埼玉営業所 〒334-0068 埼玉県川口市新堀町3-11  
TEL:(048)298-8852



### ヤマギシリフォーム工業株式会社



すまい美しく  
北 関 東 支 店  
〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-53-12  
TEL 048-687-1710 (代) FAX 048-687-1721

安全快適追求企業

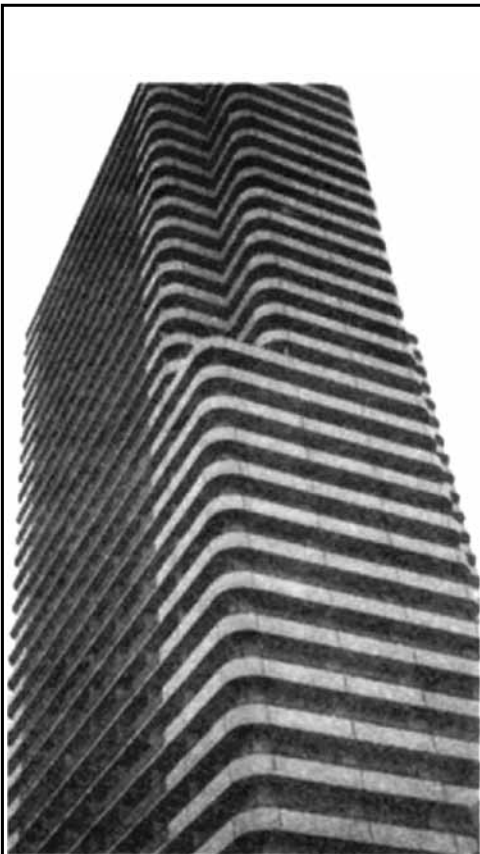


株式会社エフビーエス (前田建設工業グループ)  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-1-11

マンション管理組合様向け  
リースでリフォーム  
(窓・玄関ドア・手すり リフォーム)

株式会社 L I X I L (リクシル)  
ビルリフォーム販売

〒331-0811  
埼玉県さいたま市北区吉野町1-23-6  
TEL:048-668-5084 担当：井口



## 納得、安心のできる管理

- ☆ 総合管理の受託から自主管理の応援まで
- ☆ 管理組合のニーズに合った管理システム
- ☆ 木目の細かい対応が出来ます

## 日本高層管財株式会社

本社東京都渋谷区代々木1-19-12新代々木ビル4階 〒151-0053  
TEL 03-5388-4471(代) FAX 03-5388-6463

マンションの屋上防水には  
25年間防水保証 屋上防水シート

**POLYFIN**  
ポリフィン

<http://www.polyfin.net>

カスタージャパン株式会社  
〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町2916  
TEL:045-443-5102(代) FAX:045-443-5145



大規模修繕工事の  
**瑕疵保険**



**あんしん** (株)住宅あんしん保証  
03-3562-8122

東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6F

低汚染形複合外装仕上工法

**アレスセラホールド工法**  
(特許 第2610085号)

資料のご請求、お問い合わせは  
**関西ペイント販売株式会社** 建設塗料本部

低汚染形セラミック変性フッ素樹脂塗料  
**アレスセラフツソ**  
低汚染形セラミック変性ウレタン樹脂塗料  
**アレスセラレタン**

本社 〒144-0045 東京都大田区南六郷3丁目12番1号  
TEL.(03)5711-8901 FAX.(03)5711-8931

関西ペイントホームページ <http://www.kansai.co.jp/>

今日を支える、明日を築く。

**タキロングループ**

[www.t-matex.co.jp](http://www.t-matex.co.jp)

**タキロンマテックス株式会社** 東京支店  
〒108-8030 東京都港区港南2-15-1 (品川インターシティ A棟)  
TEL (03) 5781-8150 FAX (03) 5781-8130

**三興管理株式会社**  
東京支社

〒101-0044  
東京都千代田区鍛冶町2丁目10-11  
リョービイマジクスビル3階  
TEL 03-3525-8731


特定非営利活動法人  
**埼玉管ネット**  
(埼玉県マンション管理ネットワーク)

**世紀を超えて 快適サポート**

- ◎ 大規模修繕工事
- ◎ 各種防水工事
- ◎ 内装工事
- ◎ 給排水設備工事
- ◎ 防音工事
- ◎ 建物・設備診断

～ Total でご提案します ～

大規模修繕工事から設備改修工事、内装リフォーム、充実したアフターメンテナンス体制で培った信頼が、世代を超えた永いお付き合いを実現しています。



**建装工業株式会社**

首都圏マンションリニューアル事業部  
〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目11番1号  
TEL 03-3433-0503 FAX 03-3433-0535  
URL: <http://WWW.KENSO.CO.JP/>

東北支店・千葉支店・横浜支店・中部支店  
関西支店・札幌営業所・福岡営業所

杭打ち問題と青田売り

杭打ち改ざんはなぜ?

横浜のマンションが傾いた問題。西棟南側にある8本の杭のうち6本が強固な地盤である支持層に届かず、2本が支持層への食い込みが浅いのが原因とされています。一方、その程度で建物が傾くことはないという専門家の意見もあります。しかし、杭打ちデータの改ざん等が明らかになっており、しかも改ざんは当初の社にとどまらず、広く全国の杭打ち業者に広がっていることも判明しています。

つまり、たまたま一人がやった、ということではなく、当たり前に他のデータを使ったり、加工することが行われているのです。杭打ちデータの改ざんは、建設業界の問題の一端ではないことを示唆しています。

データの意味

そもそも杭打ちデータとは何なのでしょう。杭の先端が強固な地盤である支持層に

届き、さらに必要な深さに達していることを電氣的な信号で受信し、建物を支えるという杭の目的を果たしていることをデータで確認するという重要な役割を持っています。そのデータは、杭の状況の証拠としての役割を持ち、目に見えないところに対する信頼となるべきものです。

青田売りと工期の絶対遵守化が至上命題

なぜ、データの改ざんが頻発しているのでしょうか。それは、デイベロップが工期の絶対遵守化を至上命題として元請けに発し、以下、下請けもそれを至上命令と受け止めていることから発生するわけです。

工期の絶対遵守化は、マンションの入居日を購入者に約束しているからで、これは、建つてもないマンションを売る「青田売り」という販売行為に大きな問題があります。

青田売りは、マンション建設地付近にモデルルームとして、ある一つの部屋のタイプをつくり、主に営業部隊が購

入希望者に対応するもので、雰囲気やイメージのみで販売するので。そこからは、窓からの景色もわかりませんし、隣戸関係もわかりません。

購入者は青田買いをできる限りしないことが、リスクを減らすことになります。繰り返しになりますが、工期の絶対遵守主義で建てたマンションは、正常ではない工事の可能性があるのでないかと考えたほうがよいかもしれませ

分譲マンションのいい加減な施工

手抜き工事以上の問題施工が約10年ほど前、八王子で旧公団の建てたマンションで明らかになりました。柱などに缶などが埋め込まれていたりしていたのです。入居当初から雨漏りが続発していて、すでに数棟を建替えし、今も継続中です。柱の中に入れるのは、鉄筋とコンクリートのみですが、なぜ缶が入っていたのか。質の悪い作業員(本物の職人さんはそのようなことはしない)が、自分の飲んだ

缶コーヒーなどを「処分」する場にしたので。許されることではないのですが、マンション購入者はそんなことはわかりません。

マンションは慎重に購入しましょう

建設業界は多くの失敗を重ねているのですが、それを真剣に反省し、改善策を本当に行っているとは言い難いのです。むしろ、失敗を隠そうとし、逃げ、嘘をつくのです。

誰のために改善をするのかといえば、マンション購入者に対してなのに、喉元過ぎれば熱さ忘れる、の類で、反省をしたとも思えない事例が相次ぐのです。

杭問題では、大手企業が名を連ねており、そういう会社も信用できないということ、私たちは学びました。

マンションはとても高い買い物ですから、慎重の上にも慎重に、営業員やチラシの甘い言葉などには踊らされることがないよう、肚を据えて選びたいものです。

諮問委員 柿沼英雄

\*マンション横領事件

①埼玉県警川越署は11月29日管理費等の横領容疑で逮捕された元会計担当理事斉藤克博容疑者を業務上横領容疑でさいたま地検川越支部に追送検した。発表によれば2012年8月から13年10月迄の間に105回にわたり、管理組合の預金口座から合計1274万円を引出横領した疑い。容疑については認めているという。

同容疑者は10月、管理費等611万円の横領容疑で逮捕されており、今回を含めて被害総額1885万円になる。

②坂入産業グループのヒューマンケア(東京)が受託管理する都内の複数マンションで元社員による総額約4000万円の不正引出しが起きていた事が分かった。

元社員は組合関係等を担当、同社は被害組合に全額弁償し、元社員を業務上横領容疑で東京地検に刑事告訴している。元社員は着服事実を認めており、3月懲戒解雇した。

連載 私の町はどんな町 ⑳

熊谷市妻沼町

妻沼町は熊谷の中心部より北へ九軒の関東平野の北部にあり、気候は年間を通じて温暖で、晴天が多く降水量は少なく、北に男体山を始めとする日光連山、その西に赤城山、榛名山、さらに浅間山が遠望出来ます。南は秩父山地が連なっています。

盆地で寒暖の差が大きく、典型的な内陸型を示し、いわゆる「赤城風（あかぎおろし）」と呼ばれる北西の季節風が強く吹きつけます。

平安末期には、保元・平治の乱や源平の争いで活躍した齊藤別当実盛が、この地方の庄屋でした。実盛の子「実長」が一八九三年に領内にあった小さな社を改修して「大聖歓喜天」を祀り「聖天宮」として信仰しました。家康から五〇石の寄進を受けていました。ところが一六七〇年に聖天宮が、二年後には歓喜院が火災にあい、資金難ですぐ再建出来ず、六二年後一七三

五年から二十五年かけて現在の「聖天宮」が完成しました。

この聖天宮は、日光東照宮創建から百年余り後、東照宮の修復に参加した職人達によって建てられたもので江戸後期装飾建築の代表作です。

この聖天宮は、平成二十四年七月二十九日付で、熊谷市では初めての『国宝』に指定されました。

登録名称は「歓喜院聖天宮」です。



国宝「聖天山本堂」(登録名称：歓喜院聖天宮)

この御本尊は「大聖歓喜天」と称せられ、日本最古の聖天尊像として知られ、特に縁結びの神として祈願の人の後が絶えません。

二五〇年の流れとともに生じた傷みや剥落した彩色を修復するため、平成一五年十月から七年の歳月をかけ「平成の大修理」が行われました。私も昨年十一月に訪れましたが、日光東照宮の陽明門を思わせるような見事な彩色の彫刻が見られます。



歓喜院聖天宮奥殿の彫刻 (国宝)

妻沼聖天山は日本三大聖天としても認められ、聖天宮は奥殿と拝殿を中殿が結び付ける「権現造り」という建築様式を用いており、その三つの建物の全てに多くの彫刻が施されています。

国宝の本殿の他、一八五一年に竣工した「貴惣門」は国指定重要文化財です。



妻沼聖天山貴惣門

貴惣門の最大の特徴は、全国に四例しかない特殊な屋根の形です。三つ重なる破風(山型の部分)を側面から見るのが絶景です。また精緻に施された彫刻の数々も見どころです。

妻沼には他にもみどころがあります。聖天宮のすぐ近くに、昭和初期のモダンスタイルの洋館は「坂田医院旧診療所」です。平成十六年には、地方近代建築の貴重な遺構を残すものとして、「国登録有形文化財」に登録されました。

NPO 埼玉管ネット

理事 小島次郎

※マンション横領事件関係

③新潟県南魚沼市のリゾートマンション(築25年、2棟549戸)で、管理組合法人の前理事長の男性が、管理費等11億7800万円を着服した疑いのあることが明らかになった。2011年に発覚した太平洋興発の元契約社員による搾取事件の被害額5億8000万円の2倍以上の金額で、事実なら、過去の管理組合役員や管理会社社員による組合資産の着服・横領事件では過去最大になる。又、管理組合の代理人によると前理事長は首都圏在住の公認会計士。

1998年副理事長に就任し、翌年から昨年11月迄理事長を務めていた。この約16年間で管理組合の資金を自身の証券口座や銀行口座に送金したり、現金を引き出していった。組合の調査で不明な送金などは、総額11億8700万円になるという。

印鑑は副理事長、通帳は理事長が保管することになっていたが、私が全部やります、と印鑑も所持するようになったという。

## 平成28年埼管ネット行事予定表

月 日	行事予定	会 場	月 日	行事予定	会 場
1月9日	仕事始め		7月2日	役員会	事務局会議室
9日	役員会	事務局会議室	2日	組合管理運営相談会	事務局会議室
9日	組合管理運営相談会	事務局会議室	2日	建物修繕相談会	事務局会議室
9日	建物修繕相談会	事務局会議室	未定	土曜サロン or 地域交流会・法律相談会	マンション集会室 or 事務局会議室
2月6日	役員会	事務局会議室	8月6日	役員会	事務局会議室
6日	組合管理運営相談会	事務局会議室	6日	組合管理運営相談会	事務局会議室
6日	建物修繕相談会	事務局会議室	6日	建物修繕相談会	事務局会議室
6日	建物保全研修会	事務局会議室	11日～16日夏期休暇		
3月5日	役員会	事務局会議室	9月3日	役員会	事務局会議室
5日	組合管理運営相談会	事務局会議室	3日	組合管理運営相談会	事務局会議室
5日	建物修繕相談会	事務局会議室	3日	建物修繕相談会	事務局会議室
未定	土曜サロン or 地域交流会・法律相談会	マンション集会室 or 事務局会議室	未定	土曜サロン or 地域交流会・法律相談会	マンション集会室 or 事務局会議室
4月2日	役員会	事務局会議室	10月1日	役員会	事務局会議室
2日	組合管理運営相談会	事務局会議室	1日	組合管理運営相談会	事務局会議室
2日	建物修繕相談会	事務局会議室	1日	建物修繕相談会	事務局会議室
2日	建物保全研修会	事務局会議室	1日	建物保全研修会	事務局会議室
5月7日	役員会・通常総会	事務局会議室	11月5日	役員会	事務局会議室
7日	組合管理運営相談会	事務局会議室	5日	組合管理運営相談会	事務局会議室
7日	建物修繕相談会	事務局会議室	5日	建物修繕相談会	事務局会議室
未定	土曜サロン or 地域交流会・法律相談会	マンション集会室 or 事務局会議室	未定	土曜サロン or 地域交流会・法律相談会	マンション集会室 or 事務局会議室
6月5日	役員会	事務局会議室	12月3日	役員会	事務局会議室
5日	組合管理運営相談会	事務局会議室	3日	組合管理運営相談会	事務局会議室
5日	建物修繕相談会	事務局会議室	3日	建物修繕相談会	事務局会議室
5日	建物保全研修会	事務局会議室	28日	仕事納め	
5日	管理組合実践セミナー	未定			

## 事務局インフォメーション

・平成26年度会費納入のお願い

当会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

総会終了月の①5月末、再請求を②9月末、③12月末に各会員の理事長様宛に「会費の請求書」をお送りさせて頂いております。

まだ、未納の管理組合におかれましては、お手数ですが2月20日までに指定銀行の口座宛、お振込みくださいますようお願い申し上げます。

・「変更届」提出のお願い

毎年請求書と一緒に「理事長様変更届」の用紙をお送りしております。理事長様が交代した管理組合やご連絡の送付先を変更したい管理組合は、指定の「変更届書」を埼管ネット事務局宛にご送信下さい。宛先は（FAX 048-887-9924）

・相談員（役員）ボランティア募集

「管理組合の役員として苦勞した自分の経験を他のマンションに伝えたい」「マンション管理の為に何か力になりたい」とお考えの方、NPO 埼管ネットの活動に参加してみませんか？

マンション管理に関心のある方、熱意のある方を求めています。

・応募資格 マンションに居住されている方で、word・Excelが使える方。

・応募方法 事務局までご連絡ください。Tel 048-887-9921 佐々木・小島

ホームページからの情報発信 <http://www.saikan-net.com/>  
事務局への連絡にもご協力ください

マンションLife バックナンバー

ユーザー名 saikan-user

パスワード 2061